

株式会社大桑の家 行動計画

当事業所では、職員が仕事と子育てを両立しながら働き続けられる環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年1月1日～令和12年12月31日までの5年間

2. 当事業所の課題

- ・育児休業の取得は一定数あるものの、復職後の働き方に不安を抱える職員がいる。
- ・子育て中の職員が年次有給休暇を十分に取得できていない状況がある。
- ・シフト勤務のため、子育てと仕事の両立に配慮した勤務調整が必要である。

3. 目標

① 育児休業等の取得の状況に関する目標

- ・育児休業からの復職率を90%以上とする。

② 労働時間の状況に関する目標

- ・小学校就学前の子どもを育てる職員の年休取得率を80%以上確保する。

4. 目標達成のための取組内容および実施時期

【目標①：育児休業からの復職率90%以上】

■ 取組1：育児休業制度の周知

- ・育児休業制度の内容を分かりやすくまとめた案内文を作成し、職員へ回覧するとともに、事業所内に備え付けて常時閲覧できるようにする。
- ・育休取得希望者に対し、個別に制度説明を実施する。

〈実施時期〉 計画期間中随時

■ 取組2：復職支援面談の実施

- ・育休取得前・復職前に面談を行い、勤務時間・シフト・業務内容の調整を行う。

〈実施時期〉 育休取得者発生時

■ 取組3：復職後のフォローワー体制整備

- ・復職後3か月以内にフォローワー面談を実施し、働きやすさを確認する。

〈実施時期〉 復職者発生時

【目標②：子育て中職員の年休取得率80%以上】

■ 取組1：年休取得しやすい勤務体制の整備

- ・子育て中（小学校就学前）の職員の希望休を優先的に調整する。
- ・シフト作成時に年休取得予定を事前に確認し、計画的な取得を促す。

〈実施時期〉 計画期間中継続

■ 取組2：業務分担の見直し

- ・年休取得により業務負担が偏らないよう、業務の標準化・共有化を進める。
- ・担当業務の属人化を防ぎ、誰でも対応できる体制を整える。

〈実施時期〉 計画期間中継続